平成２８年（再イ）第１５号

三重県名張市美旗町藤が丘83番地
再生債務者　西川　達也

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月９日　津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（再イ）第１６号

三重県名張市桔梗が丘２番町５街区134番地
再生債務者　藤本　尚

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月９日　津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（再イ）第５４号

東京都羽村市神明台２丁目６番地69ラティア803
再生債務者　小林加津子

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月９日　東京地方裁判所立川支部民事第４部

厚生年金基金清算結了公告

山陰トラック事業厚生年金基金は、平成29年２月８日に厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた、同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

平成29年２月22日
島根県松江市東朝日町120番地２
山陰トラック事業厚生年金基金
代表清算人　狩野　文男

厚生年金基金清算人退任公告

山陰トラック事業厚生年金基金は、平成29年２月８日をもって清算結了の承認を受けたので、代表清算人の退任につき、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた、同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　狩野　文男
2．住所　島根県松江市東朝日町120番地２

平成29年２月22日
山陰トラック事業厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十日
掲載頁　一一三頁（号外第一三六号）
（乙）http://www.mdenshi.jp/dta01/
平成二十九年二月二十一日
東京都渋谷区代々木三丁目二十二番七号
（甲）兼松コミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長　菊地　孝
東京都中央区新川一丁目三番十七号新川三幸ビル九階
（乙）株式会社ダイヤモンドテレコム
代表取締役社長　浅見　公一

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は株主総会の承認決議を経て、また、乙は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに、平成二十八年十二月二十二日に合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mf-realty.jp/corp/koukoku.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月四日
掲載頁　七十四頁（号外第一四八号）
平成二十九年二月二十二日
東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
（甲）三井不動産リアルティ株式会社
代表取締役社長　山代　裕彦
東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
（乙）カーシェアリング・ジャパン株式会社
代表取締役社長　黒川　伸吾

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割によりネッツトヨタ多摩株式会社（乙、住所東京都福生市志茂二一五番地）の不動産事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月八日
掲載頁　五十七頁（号外第一九九号）
平成二十九年二月二十二日
東京都福生市志茂二一五番地
S&Eホールディングス株式会社
代表取締役　田村　勝彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＣＡＴＶ関連機器の開発・製造・販売に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月三十一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済みです。
平成二十九年二月二十二日
東京都大田区大森本町一丁目六番一号
（甲）バイオニアケーブルネットワーク株式会社
代表取締役　西塚　満
東京都文京区本駒込二丁目二八番八号
（乙）パイオニア株式会社
代表取締役兼社長執行役員　小谷　進

新設分割公告

当社（平成二十九年四月三日をもって株式会社Ｅ＆Ｅに商号変更予定。）は、新設分割により新設する株式会社Ｅ＆Ｅテクノサービス（住所茨城県ひたちなか市大字足崎字西原一四七六番一九号）に対して当社の原子力施設等の運転・保守・管理業務等に関する事業及び労働者派遣事業に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月二十六日
掲載頁　六十四頁（号外第十六号）
平成二十九年二月二十二日
茨城県ひたちなか市大字足崎字西原一四七六番一九号
株式会社Ｅ＆Ｅテクノサービス
代表取締役　岸和田勝実

解散公告

当社は、平成二十九年二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月二十二日
北海道千歳市福住三丁目五番地の一〇
株式会社知恵者猫
代表清算人　後藤　夏帆

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月二十二日
山形県村山市河島乙四〇四番地
有限会社西塚建設工業
清算人　西塚　覚

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年二月二十二日
山形県鶴岡市大宝寺字日本国二五四番地八
有限会社テンゲットイイ
清算人　秋山　鎮宏